

教育職員免許法の改正と 新たな免許法が目指す これからの教員像について

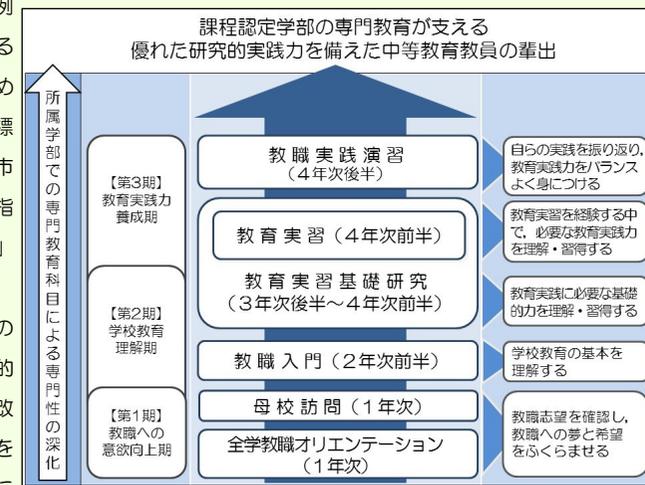
平成29年11月、教育職員免許法が改正されました。これは中教審審申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（平成27年12月）を受けたものあり、「大学の創意工夫により質の高い教職課程を編成することができるようにするため、教職課程において修得することが必要とされている科目の大括り化を行うとともに、今般の学校現場を巡る状況の変化や学習指導要領の改訂を踏まえ、教職課程において学生が修得すべき内容等を改めるもの」とされています。

主な要点は（1）科目区分の大括り化、（2）履修事項の追加、（3）「大学が独自に設定する科目」の設定等ですが、特に留意すべきは次の事項です。まず（1）では従前の「教科内容の科目」と「教科の指導法科目」とを統合した科目を新設したり、教科内容構成を学ぶ科目を大学の判断で設定できるようになります。（2）では、①「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」、②「総合的な学習の時間の指導法」が新たに独立した事項として追加され、③情報機器及び教材の活用、チーム学校運営への対応、学校と地域との連携、学校安全への対応、カリキュラム・マネジメント、キャリア教育が「事項の内容」として追加され、④大学の判断により「学校体験活動」を加えることが可能となり、④中学校1種にあっては8単位、高校1種にあっては4単位以上の指導法科目の履修が必修化されることになりました。改正前に比して教員免許取得に係る必修の総単位数は変わりませんが、新たな授業科目を立てる必要が生じています。また、指導法科目の最低単位数が大幅に増加したことにより、本学の開放制教職課程履修者数に、今後、大きな変動がもたらされるのではないかと気になっているところです。

教職法改正により、教職課程を有する全ての大学・学部・学科は、いわゆる再課程認定の対象となりました。本学でも改正後の教職法の趣旨を踏まえ、かつ新たに提示された「教職課程コアカリキュラム」に基づいて授業科目のシラバスを再検討・作成し、再課程認定を受けたところであり、平成31年度以降入学生から適用となります。改正前の旧カリによる履修者にどのような経過措置が適用されるかについては、センター及び教育学部教務学生係を中心に情報収集並びに勉強会を行い、学生に著しい不利益が生じないよう、適切な対処法を確認し、全学教職課程運営委員会や同FD研修会の際に周知してきました。また、新たな教職法が適用される平成31年度以降入学生を対象とした『教職課程履修ハンドブック』の新版作成にも着手したところです。

今回の教職法改正と併せて、教育公務員特例法の一部も改正され、教員の資質向上に関する指標を整備することが全国の教育委員会に求められました。岡山県・岡山市でも教員育成指標を策定し、特に「採用時に求める指標」は県市共通のものとなりました。「採用時に求める指標」は、本学にとっては「卒業時にめざす姿」でもあります。

本学開放制教職課程のミッションは「個々の課程認定学部の専門教育が支える優れた実践的実践力を備えた中等教育教員の輩出」です。改訂後の教職法の趣旨を踏まえ、高度な実践力を育み、独自性のある教職課程を確立することにも今後取り組んでまいります。



【文責：高旗浩志】

全学教職オリエンテーション実施

全学教職オリエンテーションが本年度も5月に実施されました。これは、本学で教育学部以外に所属し教員免許取得を希望する学生が、必修で最初に受けるプログラムです。全学教職オリエンテーションは前半部後半部の2回からなり、2回とも参加することが必要です。今年も多くの学生が参加し、前半部では181名の学生が参加しました。

前半部では副センター長の挨拶からはじまり、本学の全学教職課程の理念・目的・方法等についてグループワークを通して深めることや、次のプログラムである母校訪問についての説明などを行いました。また、後半部では、教員免許取得に係る履修方法や要件等についての説明や、母校訪問に向けての準備や指導を行いました。学生の皆さんは、それぞれの説明に熱心に耳を傾けるとともに積極的に参加している姿が多く見られ、実りある時間となったよう

でした。

なお、オリエンテーションに参加したほとんどの学生は、引き続き母校訪問を実施することとなります。母校訪問は1日ですが、計画書の作成や電話依頼、実施後の報告書の提出など多くのことを課しています。学生の皆さんが多くの学びを持ち帰ってくださることを期待しています。

最後になりましたが、関係の皆様にご協力いただき心よりお礼申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【文責：三島知剛】



**教職コラボレーション部門・教職支援部門
山下 陽子 教授(特任)**

高階秀爾先生は日本を代表する評論家であり、大原美術館館長でもある。ある時美術館でお目にかかり「今、先生の『間の感覚』の授業を1年生でやっています。ご覧になりませんか」と軽い気持ちで申し上げたら「いいですね…なんと実現してしまった。

「どうやってこの発想をお持ちになったんですか？」

当日「間の感覚」の授業で、高階先生に向けて生徒がこんな直球質問をした。どうお答えになるのか、という期待と緊張が静かに教室に満ちる。先生はその生徒を手招き、間合いを詰めながら言われた。

「パリ留学時、フランスの友人がやたら間合いを詰める

のに閉口したんです。一歩下がると一歩詰めてくる、こんな風だね。その時、人間にとって快いと感じる『間』も文化によるんだとハッとしたんです。若いうちに言葉も当たり前の感覚も通じない世界に身を置いてみてほしい。色々なことが見えてきますよ。」

教育の世界でもグローバル化は避けられない課題。しかしそれは「世界に飛び出す」ことだけを言うのではない。多様な価値観を受容しつつ、多くの人によりよく生きるための合意形成を目指す、そういう柔軟な感性・思考を身につけること、グローバル化の本質はそこにある。文化資本という点では、はなから不利な地方の子どもたちを、いかにして「本物からの学び」に繋げるか、日々大人の工夫が問われている。 【文責 山下陽子】

岡山市教育委員会との連携協力会議

本年度の本学教育学研究科、教育学部、教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力会議を6月1日(金)に開催しました。大学からは、三村研究科長をはじめとして副研究科長を含む17名が出席し、岡山市教育委員会事務局からは岡林学校教育部長をはじめとして7名が来校して下さいました。

連携の活性化や今後の課題解決を目指した以下の3件の議題について、背景や、提案理由、意図等についての説明に続き意見交換を行いました。①総合的ミドルリーダー研修と教職大学院の連携の在り方について ②教職大学院における「学校リーダー」の養成について ③教職大学院における学部新卒学生の「学校における実習」について

②及び③については、専門部会を組織して具体的な協議を行う方針が了承され、岡山県教育委員会との連携協力会議においてもそのことが提案される予定です。

【文責：橋本拓治】



岡山県教育委員会との連携協力会議

今回の西日本豪雨のため延期を余儀なくされていた連携協力会議ということで、冒頭挨拶も三村研究科長・村木教育次長共に災害対応・被災地支援の感謝から始まった。

協議では大学側今井委員から、中堅教員だけでなく管理職養成といった形での教職大学院派遣の検討や、教職大学院学部新卒生の学校実習等について議題が出され、意見交換及び合意がなされた。

また県教委側平田委員からは、新たな研修プログラムDVD作成に向けて専門部会設置の提案があり、相互協力の合意がなされるとともに、さらに教材として活用したい旨の大学側要望についても了承された。

最後に三村委員から「小学校二種免許状取得のための認定講習」開講、福原委員から県総合教育センターでの「教育学部学生参加可能研修講座」等の報告があり、それについても活発な質疑がなされた。短時間ながら和やかでfrankな情報交換・交流の場となった。 【文責：山下陽子】



CST科学・教科構成力探究講座

CST科学・教科構成力探究講座として、6/8に岡山大学資源植物科学研究所(IPSIR)に訪問し、加藤裕介先生、長岐清孝先生、森森先生に研究所での研究について解説して頂きました。IPSIRは日本で唯一の植物を対象とする国立大附置研究所で、大原孫三郎氏が設立した農業研究所が前身の特徴のある研究所です。今回の講座では、研究所の概要や、植物内で働く情報伝達物質の研究、人工染色体の研究等の解説をして頂きました。高度な専門事項も含む解説で、植物の機能の不思議さを知る大変良い機会になりました。IPSIRでは高校生を対象とした連携活動も行われており、大学の資源を学校教育に活用する一例を知ることができました。今回の講座には6

名の学生CST生が参加しました。

IPSIRでは5月に一般公開を実施しており、多くの子どもや親子連れが参加しています。研究の様子や植物の不思議を体験できる多くのブースが設けられており、そのような機会も利用して子どもたちの学びにつなげることもできそうです。子ども達に本物に触れる機会を提供するために、大学等の資源を利用できるようなCSTであって欲しいと思います。 【文責：稲田佳彦】



合格 <教員採用試験受験記> 京都府 高等学校教諭(理科) 合格

**教育学研究科 教科教育学専攻
三田 康平 さん**

教員採用試験の機会に、教師としての人間性を磨いてほしいと思います。教職教養や専門教科など、筆記試験に意識を置いている人が多いかもしれませんが、もちろん、教育に関する専門的な知識を最低限押さえて、合格点以上の点数を取る必要はあります。しかし、教員採用試験で一番問われるのは、その人の人間性やコミュニケーション能力だと思います。集団活動や個人面接など

の場ではじみ出るものを評価されていると思います。現場に出ると、たくさんの生徒や保護者、他の先生方々と信頼関係を築く必要があります。そのような力を養うために、友達や親と話す時、アルバイトの時間でも意識すれば多くのことを学べます。教職を志した人とだけ話をするのではなく、誰とでもコミュニケーションをはかれる力も養ってほしいです。そして、身に付けた力を本番で出せるように、仲間と練習を繰り返して目一杯の自信をつけて本番に臨んでください。

合格 <教員採用試験受験記> 兵庫県 小学校教諭 合格

**教育学部 学校教育教員養成課程小学校教育コース
岩淺 美沙希 さん**

拙い文章ですが、私の体験が誰かのお役にたてば嬉しいです。私の合格へのアドバイスは三つあります。一つ目は、同じ目標をもつ仲間を見つけることです。私は兵庫県を受験したということもあり、様々な情報を共有できる仲間がいて本当に良かったと思っています。また、仲間がいることで刺激を受けて頑張れるはず。二つ目は、勉強する時間以外をフル活用することです。例え

ば、インターンシップやバイトやボランティアで子どもたちとかかわる体験は面接や模擬授業で必ず、生かされます。日々体験する様々な出来事を何となく過ごすのではなく、すべて生かそうと考えながら行動することが大切だと思います。三つ目は、教職相談室を活用することです。過去の先輩方が残して下さった試験のデータがたくさんあります。対策を立てるためにも、モチベーションを上げるためにも利用してよかったと思っています。もしよろしければ、参考にしてください。